

日本の展望委員会 基礎科学の長期展望分科会（第14回）議事要旨

【日時】 平成22年2月23日（火） 10:00～11:30

【場所】 日本学術会議2階大会議室

【出席者】 海部委員長，谷口副委員長，長谷川幹事，家幹事，池田委員，北澤委員

【議題】

- 1) 前回議事要旨（案）の確認
- 2) 報告書のとりまとめについて
- 3) その他

【資料】

資料1 前回（第13回）議事要旨（案）

資料2 『日本の基礎科学の発展とその長期展望』案（谷口副委員長修正案：平成22年2月23日）

参考1 委員名簿

参考2 各作業分科会・テーマ別検討分科会提言（案）および分野別委員会報告（案）の査読について

参考3 日本の展望関係提言・報告フォーマット

参考4 表記の統一について（参考）

【議事】

1) 前回議事要旨（案）の確認

海部委員長から、第13回（2009.2.8）の議事要旨（案）について諮られ、承認された。

2) 報告書とりまとめについて

●本日緊急にお集まりいただいた理由は、前回の議論を踏まえて修正した最終案について、委員の一人から最終版の内容に責任がもてないので報告書から名前を外してほしいとの希望が寄せられたことから、その対応をご相談するためである。可能ならば全員が合意できるものにして出したいが、それぞれの立場もあるので無理強いはできない。なお、委員の辞任に関する規則上の手続きは、本分科会で決めて幹事会に報告するというものである。谷口副委員長が精力的に修正作業をしてくださったので、本日はそれをもとに検討したい。

○海部委員長がご出張とのことだったので、副委員長として可能なかぎりの修正案を作成してみた。ご審議いただきたい。

●修正案について出席委員各自の意見・感想を伺いたい。

○適切に修正されているものと思う。

○フラスカティマニュアルをこの分科会としてどう捉えるかという問題は残る。研究活動の分類にはいろいろな意見があることは承知しているし、フラスカティマニュアルが金科玉条とも思わないが、統計データの採り方に関する基準がばらばらでは、せっかくのデータも議論のベースにならないので、そのあたりはある程度割り切ってやる必要があるのではないかと、というのが基本的考え方である。

○最初からの懸案事項であったが、学術会議としてフラスカティマニュアルを受け入れてそれを基準にしようという場合、基礎研究と応用研究の定義をめぐる問題が生ずる。基礎研究も応用研究もともに基礎科学や学術を発展させるものであるという書き方がなされていれば、応用研究をしている人達もパニックには陥らない。谷口修正案ではその辺がある程度きちんと書き分けられているのでこれで良いのではないと思う。

●基礎科学という言葉と基礎研究という言葉が当初若干未整理で使われていたことが混乱を招いていた。

○金澤会長と話す機会があったが、金澤会長も谷口修正案の線で良いとのお考えであった。医学・農学・工学の研究者は自分たちがやっていることが応用研究だと言われたとたんにぎょっとする。

○フラスカティマニュアルには、基礎研究・応用研究について定義のほかにもっと詳しく例を示したところがあって、その部分をよく読めば理念はしっかり述べられている。それが学術施策にきちんと反映されているかどうかの問題である。医学について言えば、患者が高額の治療費を払わなければがん治療を受けられない状況で、原理原則を知ることが重要であると言っただけ言うのでは通らない。基礎・応用・開発に跨る活動が重要であるということはフラスカティマニュアルにも書いてある。そのような趣旨で改訂したが、若干パンチ力不足になったかもしれない。

○J S Tも日々その戦いを行っている。社会の側からは研究者が勝手なことをやっているという批判がある。知的好奇心にもとづく研究を守りつつ、国民の生活にどう関係があるかを述べる。常に基礎研究に戻らなければ発展がないということを主張している。科研費は個人の自由な発想を重視する。J S Tが担当する部分はより社会との関係を意識している。そこで基礎と応用を分けられてしまうと困る。応用分野だけに予算が偏っているという主張は根拠があるのか。果たして工学部系の研究費に比べて理学部系の研究費が相対的に減っているのかどうか。文科省からは大学への運営費交付金は年1%しか減らしていない。減ったというのは大学内部の使い方の問題ではないのか、と言われてしまう。

○科学技術基本法を制定して、科学の振興を国是とすると言っているときに、減っていない、で良いのだろうか。

●大学の問題であると言われるが、大学がなぜそのような行動をとらざるを得ないかという問題がある。

○フラスカティマニュアルはかなり注意して書かれており、よく読めば、応用分野の研究者が抱くような疑念も払拭されるのではないかと思う。ただ、問題は国内の科学技術統計がそれに則っていないことにある。

○研究者のマインドがそうになっていない。

○フラスカティマニュアルが金科玉条とは言わないが、かなり良く考えられたものであるとは言えると思う。

●この問題は何度も繰り返されたが、大事な問題である。言葉の定義で悪影響が出てはいけませんが、少しずつでも進めていかないと、「フラスカティマニュアルを出すたびびっくりするから出さない」というのではいつまでたっても国際基準にならない。

残りの部分について、谷口副委員長からポイントだけを説明していただきたい。

○以下のような点に留意して文章表現を手直した。大学法人化には基礎科学に対して正と負の効果がある、という表現にした。「一辺倒」という表現を「偏ることなく」とマイルドな表現にした。基礎科学には産業と結びつくものもそうでないものもあるが、結びつくものについては最後までしっかりと結び付けないと創薬輸入立国のようにになってしまう。法人化以降、研究費が増加している大学のほうがむしろ多いという資料を示されたときにきちんと反論できるか。

「科学・技術」という表現になったことは画期的であると言及した。科学技術基本法の基本理念のところは立派なことが書かれているが、重点4分野などが過度に強調されることが現場に悪影響を及ぼしていること。論文シェアの低下の原因が研究者の多忙化によること。日本が国際性を発揮して、インドや中国からの留学生をひきつけることができるか。評価システムが重要であることは言うまでもない。過度になるといけないと言う表現にしてある。

海部：格差の問題であるが、競争的資金の獲得の格差が大きいのではないか。

○競争的資金は資料によれば増えている大学のほうが多い。実感とは合わないが。

○その資料は、1人あたりの研究費の年次相対変化である。極端なことを言えば、教員数を減らせば一人当たりの研究費が増えるという結果になる。

○科学技術リテラシーや教育問題については議論があるが、私見によれば明治以来教育のやり方が変わっていないところに問題がある。

海部：詳しく検討していただいたことに感謝する。全体的に良いと思うが若干の重複等も残っているので最終調整をお任せいただきたい。

○全体のトーンの問題であるが、全員の名前が載ることであり、このようなトーンで宜しいかどうかご確認いただきたい。

○本質的な問題について、フラスカティマニュアルの解釈の問題と「基礎研究も応用研究も基礎科学を推進するものである。」というスタンスが保たれば、政府筋からは「科学技術基本法の正式英訳 Science and Technology Basic Law であるのに、学術会議がそれを Science-based Technology と曲解することはけしからん」という声

もある。あまり対立すると逆効果になる懸念もあるが、谷口副委員長が非常に神経をつかって書き直していただいているので、私としてはこれで結構である。

●この提言案の取り扱いについては私からメールで明日中に関係者に連絡する。
25日までに最終版を仕上げる。

以上